

合理的配慮について

本校では障がい等により、学びにくさを感じている学生が、他の学生と同じように学生生活を送ることができるようにするため、「障害者差別解消法」を踏まえ合理的配慮を提供します。

合理的配慮を受けるにはまず、「本人の意思の表明」が必要になります。

配慮を希望される方は、2階事務局窓口へ申し出るか、またはメール(gakumu@wasedasokki.jp)にてご連絡・ご相談ください。